

## 学術会議法人化法案の制定に反対する

2025 年 5 月 20 日

平和・国際教育研究会事務局

今、国会で審議されている学術会議法人化法案は、日本における学問の自由を、国家権力・内閣が強権的に奪い去ろうとする極めて危険で、理不尽な企てであり、私たちはその成立に重大な危惧をもっていることを表明します。

そもそもの発端は、学術会議が推薦した会員候補のうち 6 名の任命を、「内閣による形式的な任命行為」という従来の慣行に反して、不当に菅内閣が拒否したことに端を発しています。菅内閣、岸田内閣、石破内閣は、その理不尽に対する世論の批判、学術会議からの撤回要求に対して応答を拒否しつつ、逆に、その学術会議の解体とも言うべき根本的な性格変化を企図した「学術会議法人化法案」を提出するに至りました。

この暴挙は、学問を軍事研究に利用することに反対する態度を表明している学術会議に対して、その声を抑圧し、政府の言いなりになるような組織へと改編することを意図したものである。この理不尽に対して、学術会議は、この組織がナショナルアカデミーとして、国を代表する科学者組織である要件として、①学術的に国を代表する機関としての地位、②公的資格の付与、③国家財政による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性の 5 要件を提示してきました。

しかしこの法案は、現在の学術会議法に明記された「独立してその職務を行う」という規定を取り去っています。「法人化」への改組に当たって、従来行われてきた会員による自主的、独立的な選考方式ではなく、会員以外からなる「選定助言委員会」を設置し、その意見を聞いて会員を選ぶとしています。また学術会議を評価する「評価委員会」を内閣に設置し、学術会議に短期、中期の計画を作らせ、学術会議に自己評価を行わせ、それを評価委員会に報告させるとしています。さらに首相任命の「幹事」を設置し、その幹事が業務監査を行い、問題があれば首相に報告するとしています。驚くべきことに、5 月 9 日の内閣委員会の審議では、坂井学・内閣府特命担当大臣が、新設される「会員の解任」規定によって「特定のイデオロギーや党派的な主張を繰り返す会員は、今度は解任ができる」とさえ発言しています。これでは政府批判を行うものは会員資格を剥奪されてしまいかねません。「法人化法案」は決して、学術会議の独立性を高めるものではなく、政府の意向に従う御用機関へと改組するための法案となっています。

このような企てに対しては、歴代の学術会議会長の声明や関係者の圧倒的な批判が表明されています。各国のアカデミーの連合体である国際学術会議 (ISC) は、日本政府による日本学術会議の運営と会員選考の手続きへの度重なる干渉に「深い懸念」を表明するとのメッセージを送り、この日本政府の干渉に警告を発しています。

日本は戦前、侵略戦争に国民を動員するために、滝川事件 (1933 年) や美濃部達吉の天皇機関説への攻撃 (1935 年) などを行い、学問の自由を徹底的に弾圧して、戦争反対の世論を封じ込める体制を作り上げていきました。今、2023 年からの 5 年間で 43 兆円 (後年度負担分を合わせると 87 兆円) に上る急激な軍拡が展開し、日本の自衛隊の集団的自衛権による海外展開をも「合憲」とする憲法第 9 条の閣議決定による解釈改憲 (2014 年)、安保法制の「整備」 (2015 年)、日本全土の攻撃基地化が強行され、「新たな戦前」の進行が指摘される中で、学問の自由への攻撃があからさまに展開しつつあることは、決して偶然の一致ではありません。

この学問の自由への攻撃は、教科書検定で内閣の見解を教科書に記述することを強要し、学習指導要領が法的拘束力を持つとして教育内容の詳細を政府が統制・管理する体制を強め、教育の自由を奪おうとする攻撃と一体のものでもあります。学問の自由なくして、国民の知的探求の自由の営みとしての公教育も成り立ちません。今その学問の自由と教育の自由が、一体的に理不尽な攻撃にさらされているのです。

加えて指摘しなければならないことは、この問題での国会の政府・内閣の答弁では、一切の疑問や批判に応えないままに、数の論理で理不尽を押し通し、民主主義を踏みにじろうとしていることです。これは、議会政治そのもの、民主主義政治を崩壊させる許しがたい事態と言うべきものです。

私たち平和・国際教育研究会は、戦争に反対し、平和を実現するための教育を探究してきました。そして近年は、ウクライナへのロシアの侵略戦争やガザ地区へのイスラエルのジェノサイド的な暴挙に強く反対し、また核兵器の廃絶を目指す運動を推し進めてきました。そして世界の平和を実現する道を子ども達と共に探求する教育運動と教育実践に取り組んできました。学問の自由がこのような形で侵されていくならば、私たちの願いや実践も、大きくその足場を奪われ、ひいては日本や世界の平和が危機におちいつていくような状況にもなりかねません。このような事態を憂える立場から、この「学問の自由」剥奪の暴挙に強く抗議し、この法案の成立を阻止することを強く訴えます。